＊＊2025 年 7 月（第 3 版）
＊2019 年 11 月（第 2 版）　　届出番号：13B1X0013501QG01

類別：機械器具 21　内蔵機能検査用器具
一般医療機器　一般的名称：尿流量トランスデューサ（36799000）

販売名：ウロフロメーターTU-1067S

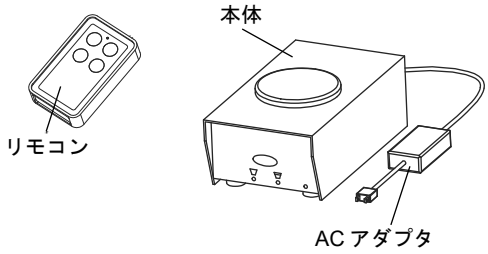
【禁忌・禁止】

使用方法

・高圧酸素治療装置内での使用［火災、爆発の危険がある。］
・可燃性麻酔ガスおよび高濃度酸素雰囲気内での使用［火災、爆発の危険がある。］

【形状・構造及び原理等】

形状



構成ユニット

・本品は、下記構成品で構成されている。

構成品	個数
本体	1
AC アダプタ	1
リモコン	1

仕様

1.電気的特性

本体(AC アダプタ付)：　AC100V　50/60Hz　15VA
保護：B 型　クラス I

リ　モ　コ　ン　：　単 4 電池×2 本
＊＊動作温度　10℃～40℃
＊＊湿度　20%～80%（結露無きこと）

＊＊2.外寸

本　　体　：　142(W)×255(D)×103(H)mm
AC アダプタ　：　100(W)×40(D)×30(H)mm（除、コード）
リ　モ　コ　ン　：　74(W)×120(D)×24(H)mm

3.性能

1)排尿量
測定範囲：0～999ml
測定精度：±3%以内
分 解 能 ：0.1ml

2)尿流量率
測定範囲：0～999ml
測定精度：±3%以内
分 解 能 ：0.1ml

＊＊作動・動作原理

・患者の排尿量を時間単位で測定し、市販品の指定されたプリンタに出力する。

【使用目的又は効果】

使用目的

・患者の排尿量を時間単位で測定するために用いる装置。

【使用方法等】

設置方法

1.湿気、ほこり、振動の少ない場所に設置すること。
2.直射日光の当たる場所や熱を受ける場所には設置しないこと。
3.本体は、水、薬液等の被らない場所に設置すること。

＊＊組立方法

1.本体とプリンタを USB ケーブルで接続し AC アダプタを取り付ける。

使用方法

＜使用前＞

1)【保守・点検に係る事項】の「使用者による保守点検事項」に従い、使用前点検を実施すること。
2)「組立方法」に従い、各構成品を正しく組立てる。
3)本体とプリンタの電源ケーブルをプラグに接続する。
4)プリンタの電源スイッチを入れる。
5)本体の電源スイッチを入れる。

＊＊必ず本体より先にプリンタの電源を入れること。後からプリンタの電源を入れた場合は、本体正面の電源ランプが「緑色」で点灯しているのを確認すること。

＊＊＜測定方法＞

1)センサー皿の中央に純正品の尿カップを置く。
2)本体の電源ランプが「緑色」で点灯又は点滅していることを確認する。
3)リモコンを本体に向けスタンバイボタンを押す。
4)患者さまに排尿を促す。
5)尿の流入が 30 秒間無いとプリンタからの印字が終了し測定が終了します。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1.電源をつなぐ時の注意

・本品は、AC100V 専用機です。
・取り付け、取り外しの際、電源は必ず切ること。
・タコ足配線はやめること。
・電気メス、パソコン等、電磁波を発生する機器の周辺での使用は避けること。
・確実に固定すること。

2.機器を接続する時の注意

・電源は、必ず切ってから接続すること。
・AC アダプタのコネクタ部分には、直接、水、薬液等がかからないようにすること。
・確実に固定すること。

3.機器を使用する時の注意

・本体に強い衝撃を与えないこと、特にセンサー部。
・AC アダプタのコードを無理に曲げたり、引っ張ったりしないこと。
・火気の近くでは使用しないこと。

4.機器を運搬する時の注意

・電源は必ず切ること。

・コード類は全て外すこと。

・本体は絶対に落下させないこと。

・センサー皿を外した状態で運搬すること。

その他の注意

・廃棄時は、病院の規制又は、地域の法規制に従い廃棄すること。感染廃棄物に該当するかは使用の状態により判断すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

・保管するときは必ずセンサー皿を外した状態で保管すること。

・高温多湿、直射日光の当たる場所は避け、清潔な場所に負荷のかからない状態で保管すること。

耐用期間・使用期間

・本体の耐用期間：使用開始後 6 年[自己認証（当社データ）による。]

※ただし、これは使用条件等により差異が生じる。

・プリンタ用紙等の消耗品については、新品と交換すること。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

1.保守

・本体の掃除は、センサー皿を外した状態で行うこと。

・本体の外側の汚れは、柔らかい布で拭くこと。

・汚れがひどい時は、水で薄めた中性洗剤を湿らせた柔らかい布をよく絞って拭くこと。

・シンナー、ベンジン等の揮発性化学薬品は使わないこと。

・本体内に水、薬液等が入らないように注意すること。

2.使用前点検

・本品を正しく使用するために下記項目について使用前点検を実施すること。なお、詳細については、取扱説明書も参照すること。

項目	点検内容
外観	・各構成品に変形・部品の欠落等の損傷がないこと。
機能・動作	・＊＊本体の電源ランプが「緑色」で点灯又は点滅しているか。

業者による保守点検事項

・使用前点検で異常があった場合は、弊社へ点検又は修理を依頼すること。

＊【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社武井医科光器製作所

問い合わせ先：株式会社武井医科光器製作所　東京営業所
〒113-0034　東京都文京区湯島 1-2-12
TEL：03-3255-0711